

福祉サービス第三者評価の結果

平成20年3月27日 提出

評価機関	名 称	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
	所 在 地	青森市中央三丁目20番30号 県民福祉プラザ2階
	事業所との契約日	平成19年3月20日
	評価実施期間	平成19年3月20日～平成20年3月25日
	事業所への 評価結果の報告	平成20年3月12日

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概況

事業所名称 (施設名)	南栄町保育園	種別	認可保育所		
代表者氏名 (管理者)	園長 千葉 茂 三	開設年月日	昭和40年6月1日 (平成17年4月1日公立から移譲)		
設置主体 (経営主体)	社会福祉法人五誓会	定員	120名	利用人数	120名
所在地	(〒 030-0966) 青森県青森市花園二丁目11番39号				
連絡先電話	017-741-0753	FAX電話	017-742-3006		
ホームページアドレス	http://www.minamisakaemachi-ho.jp/				

(2) 基本情報

サービス内容 (事業内容)	施設の主な行事		
延長保育(朝7時～夜8時まで ※6時以降有料)	・入園式・父母の会総会・こいのぼり集会・内科検診		
休日保育・一時保育・低学年児童受入れ	・歯科検診・保育参観・プラネタリウム見学・親子バス遠足		
ふれあい保育事業・障害児保育事業	・たなばた集会・夏祭り・敬老会・運動会・小学校交流会		
	・お遊戯会・まめまき集会・ひな祭り集会・お別れ式		
	・卒園式		
居室概要	居室以外の施設設備の概要		
保育室4・ほふく室・一時保育質	屋上園庭		
職員の配置			
職種	人数	職種	人数
園長	1名	用務員	2名
主任保育士	1名	事務員	1名
保育士	19名	嘱託医師(内科)	1名
看護師	2名	嘱託医師(歯科)	1名
栄養士	3名		
調理員	1名		

2 評価結果総評

<p>◎ 特に評価の高い点</p> <p>園長は、各種会議やミーティング等へ積極的に参画するほか、数回にわたる保護者等への満足度調査の実施、自己評価や第三者評価の実施など、保育の質の向上や保護者の意向に配慮した取り組みを進めており、その意識は職員にも浸透している。また、基準以上の職員配置や勤務ローテーションへの配慮等により働きやすい環境整備に努めるほか、感染症や健康管理、事故や不審者対応等の各種マニュアルを整備し、子どもの安全確保に向けて取り組むなど、園長が保育所運営に強いリーダーシップを発揮しながら、子どもや保護者、職員等の安心・安全を確保するために努力していることは評価が高い。</p> <p>理念や基本方針は、民間移譲になる前から培ってきたものを継続して使用しており、簡潔で保護者等にわかりやすい内容となっているほか、保育の基本となっている。パンフレットに子どもの人権尊重について明記しており、職員の行動規範となって、日々の保育実践に生かされている。</p>
<p>◎ 特に改善を求められる点</p> <p>総合マニュアルを策定し、保育の実践に取り組んでいるが、継続的取り組みとしていくためにも、保育活動の実態と評価・検証、課題の明確化、見直し等の一連の過程を文書として記録していくことに期待したい。また、総合マニュアルについても、実践を踏まえ、職員・保護者等の意向を反映させながら定期的に見直しを行っていくことに期待したい。</p> <p>運営の透明性の確保や必要な経営改善を行っていくためにも、公認会計士等の会計の専門家から指導や助言を受け、必要に応じて経営改善を行っていく体制整備に期待したい。</p> <p>食育に積極的に取り組んでいるので、保護者に向けて子どもが喜ぶ給食のレシピを配布したり、試食会を開催する等、食を通じて家庭と連携を図るためのさらなる取り組みに期待したい。</p>

3 第三者評価結果に対する事業者のコメント

<p>今回の第三者評価を受審するに当たり、職員の抵抗がかなりある事が感じられましたが、実際受審して、今まで気付かなかった問題等が明確になり、職員の共通理解が出来大変良かったと感じております。現在、その課題改善に向け努力し、サービス改善と、保育の質の向上に役職員一丸となり、頑張りたいと思っております。</p>
--

4 評価分類別評価内容

評価対象 I	1 理念・基本方針	保育園の民間委譲を機に園のおかれている状況を分析し、中・長期計画を策定している。また、運営の基本方針や保育目標を基本とした事業計画が策定されており、実行可能なものとなっている。職員には事業計画を配布するほか、会議等で説明を行い周知を図るとともに、保護者には行事予定表、園便りを配布し周知が図られている。
	2 計画の策定	保育園の民間委譲を機に園のおかれている状況を分析し、中・長期計画を策定している。また、運営の基本方針や保育目標を基本とした事業計画が策定されており、実行可能なものとなっている。職員には事業計画を配布するほか、会議等で説明を行い周知を図るとともに、保護者には行事予定表、園便りを配布し周知が図られている。
	3 管理者の責任とリーダーシップ	園長の役割は職務分担表等に明示されている。園長は職員との日常的なかかわりや各種会議への参画により、職員の意向や業務の現状把握に努めており、基準以上の職員配置や職員の生活状況に配慮したシフト制など、働きやすい環境整備に向けてリーダーシップを発揮している。また、保護者に対しても満足度調査を実施し、結果を検証することによって、自らの役割の検証につなげている。

評価対象Ⅱ	1 経営状況の把握	業界団体への加入や情報誌の定期購読等により、業界全体の情報収集を行っている。また、行政資料や民生委員から情報により、地域の経営環境の把握に努めている。経営状況については園長を中心に分析を行っており、課題の明確化と改善に向けた取り組みが行われている。
	2 人材の確保・養成	職員の教育・研修に関する基本姿勢を明示し、年間研修計画を作成しており、経験年数や研修履歴、研修内容等により、職員一人ひとりを意識した研修受講が行われている。面接等により職員の就業状況に関する意向を把握しており、有給休暇の取得促進や勤務ローテーションへの配慮等、働きやすい環境整備に取り組んでいる。
	3 安全管理	子どもの安全確保に向けて各種マニュアルを整備している。マニュアルは各保育室に設置するほか、研修等を通じて周知されている。また、ヒヤリハット・事故報告書を整備しており、事故等があった場合は会議等で話し合いが行われており、園長も積極的に関わりながら、予防や再発防止に努めている。
	4 地域との交流と連携	運営の基本方針に地域との連携を明示しており、地域と積極的に関わる姿勢を明確にしている。毎月の園便りを民生委員に配布するほか、町内会に回覧しており、敬老会への参加や老人施設への訪問、高齢者とともに公園に花を植える等の活動を行っている。
評価対象Ⅲ	1 利用者本位の福祉サービス	保育目標に子どもの人権尊重を明記しており、年間計画により保育に反映させている。保護者の意向に配慮する姿勢を明示しており、満足度調査を数回行い、結果から得られた意見や要望を速やかに保育サービスの改善につなげるとともに、保護者にフィードバックしている。
	2 サービスの質の確保	今回の第三者評価の受審を機に全職員による自己評価を実施しており、結果をクラス毎に配布し職員に周知するとともに、園長・主任保育士を中心に結果の分析、課題の明確化が図られている。保育の標準的なマニュアルが整備されており、職員の保育技法や年間計画、指導計画に反映させることによって、質の確保・向上を図っている。
	3 サービスの開始、継続	パンフレットは絵などを入れて、わかりやすさに配慮したものとなっており、市役所等の公共機関に設置している。また、ホームページの公開や見学者への対応等、広く情報提供を行っている。入園時には入園のしお리를用いて説明を行っており、保護者等の同意を得た上で、保育サービスを提供している。
	4 サービス計画の策定	家庭調書を用いて子ども一人ひとりの身体状況や生育歴等に関するアセスメントを行っており、児童票に成長の過程を記録し、明確にしている。また、子ども一人ひとりに着目した指導計画が策定されており、月案から週案を作成する過程の中で、評価・見直し、課題の検討等が行われている。
福祉サービス内容評価 (保育所A)	1 こどもの発達援助	保育計画は保育指針に基づいて策定しており、保育活動にスイミング等を取り入れるなど、保護者の意向に配慮している。園内は清潔で通風・換気に配慮するほか、壁も落ち着いた色となっており、生活の場に相応しい環境となっている。自由に遊べる環境や菜園・金魚の飼育、行事等を通じて、社会や自然と関わりを持てるよう配慮している。
	2 子育て支援	保護者と送迎時の対話や連絡帳で情報交換を行っているほか、玄関内の情報ボードも活用し、連絡事項等が伝わりやすいよう配慮している。また、虐待対応マニュアルを整備しており、虐待が疑われる場合の照会や連絡先の明確化を図り、予防や早期発見に努めている。
	3 安全事故防止	衛生管理や食中毒、安全管理や災害時、不審者対応等に関する各種マニュアルが整備されており、会議や研修、訓練等を通じて職員に周知している。また、緊急時には警察に直接連絡することのできるシステムが導入されている。

5 評価細目の第三者評価結果

評価細目の第三者評価結果

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織	第三者評価結果
I-1 理念・基本方針	
I-1-1 理念、基本方針が確立されている。	
I-1-1-1 ① 理念が明文化されている。	a
I-1-1-2 ② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	b
I-1-2 理念、基本方針が周知されている。	
I-1-2-1 ① 理念や基本方針が職員に周知されている。	a
I-1-2-2 ② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a
I-2 計画の策定	
I-2-1 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	
I-2-1-1 ① 中・長期計画が策定されている。	a
I-2-1-2 ② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a
I-2-2 計画が適切に策定されている。	
I-2-2-1 ① 計画の策定が組織的に行われている。	a
I-2-2-2 ② 計画が職員や利用者等に周知されている。	a
I-3 管理者の責任とリーダーシップ	
I-3-1 管理者の責任が明確にされている。	
I-3-1-1 ① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a
I-3-1-2 ② 遵守すべき法令等を正しく理化するための取り組みを行っている。	a
I-3-2 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
I-3-2-1 ① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	a
I-3-2-2 ② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	a
評価対象 II 組織の運営管理	第三者評価結果
II-1 経営状況の把握	
II-1-1 経営環境の変化等に適切に対応している。	
II-1-1-1 ① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a
II-1-1-2 ② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	b
II-1-1-3 ③ 外部監査が実施されている。	c

II-2 人材の確保・養成		
II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a
II-2-(1)-②	人事考察が客観的な基準に基づいて行われている。	b
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a
II-2-(2)-②	福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	a
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a
II-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	b
II-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a
II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。		
II-2-(4)-①	実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	a
II-2-(4)-②	実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	b
II-3 安全管理		
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。		
II-3-(1)-①	緊急時(事故、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a
II-3-(1)-②	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a
II-4 地域との交流と連携		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a
II-4-(1)-②	事業所が有する機能を地域に還元している。	b
II-4-(1)-③	ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	a
II-4-(2)-②	関係機関等との連携が適切に行われている。	b
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。		
II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握している。	a
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a

評価対象 III 適切な福祉サービス		第三者評価結果
III-1 利用者本位の福祉サービス		
III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
III-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	a
III-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a
III-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。		
III-1-(2)-①	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備している。	a
III-1-(2)-②	利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	a
III-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
III-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a
III-1-(3)-②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a
III-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a
III-2 サービスの質の確保		
III-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。		
III-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	b
III-2-(1)-②	評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	b
III-2-(1)-③	課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	c
III-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		
III-2-(2)-①	個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	a
III-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立されている。	b
III-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
III-2-(3)-①	利用者に関するサービス実践状況の記録が適切に行われている。	a
III-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	c
III-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a
III-3 サービスの開始・継続		
III-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
III-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a
III-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a
III-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
III-3-(2)-①	事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	b

III-4 サービス実施計画の策定		
III-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
III-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a
III-4-(1)-②	利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	a
III-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
III-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	a
III-4-(2)-②	定期的にサービス計画の評価・見直しを行っている。	a
保育所A 福祉サービス内容評価		第三者評価結果
A-1 子どもの発達援助		
A-1-(1) 発達援助の基本		
A-1-(1)-①	保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	a
A-1-(1)-②	指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	a
A-1-(2) 健康管理・食事		
A-1-(2)-①	登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a
A-1-(2)-②	健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
A-1-(2)-③	歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
A-1-(2)-④	感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	a
A-1-(2)-⑤	食事を楽しむことができる工夫をしている。	a
A-1-(2)-⑥	子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a
A-1-(2)-⑦	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	b
A-1-(2)-⑧	アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
A-1-(3) 保育環境		
A-1-(3)-①	子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
A-1-(3)-②	生活の場に相応しい環境とする取り組みを行っている。	a

A-1-(4) 保育内容		
A-1-(4)-①	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	a
A-1-(4)-②	基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	a
A-1-(4)-③	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	a
A-1-(4)-④	身近な自然や社会とかかわれるような取り組みがなされている。	a
A-1-(4)-⑤	さまざまな表現活動が自由に体験できるよう配慮されている。	a
A-1-(4)-⑥	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	a
A-1-(4)-⑦	子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	a
A-1-(4)-⑧	性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	a
A-1-(4)-⑨	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a
A-1-(4)-⑩	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a
A-1-(4)-⑪	障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	a
A-2 子育て支援		
A-2-(1) 入所児童の保護者の育児支援		
A-2-(1)-①	一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	a
A-2-(1)-②	家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	a
A-2-(1)-③	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	a
A-2-(1)-④	虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	a
A-2-(1)-⑤	虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	a
A-2-(2) 一時保育		
A-2-(2)-①	一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	a

A-3 安全・事故防止		
A-3-(1) 安全・事故防止		
A-3-(1)-①	調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	a
A-3-(1)-②	食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については全職員にも周知されている。	a
A-3-(1)-③	事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている。	a
A-3-(1)-④	事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	a
A-3-(1)-⑤	不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	a